### 中小企業金融等のモニタリングに係る副大臣等会議(第1回)議事要旨

1. 日 時:平成25年3月22日(金)17:15~17:45

2. 場 所: 内閣府本府5階特別会議室

3. 出席者:議長 世耕 弘成 内閣官房副長官

構成員 加藤 勝信 内閣官房副長官

杉田 和博 内閣官房副長官

寺田 稔 内閣府副大臣兼復興副大臣

 坂本
 哲志
 総務副大臣

 山口
 俊一
 財務副大臣

秋葉 賢也 厚生労働副大臣 加治屋 義人 農林水産副大臣

長谷川 榮一 内閣総理大臣補佐官

(以下、代理出席)

平 将明 経済産業大臣政務官 坂井 学 国土交通大臣政務官

#### 4. 議事概要

- (1) 世耕内閣官房副長官挨拶
  - 中小企業金融円滑化法は、今月末に期限を迎えることになる。政府としては、借り手・貸し手双方に説明・周知を行うとともに、官民を挙げて中小企業・小規模事業者のために総合的な対策を推進していく。
  - 中小企業金融円滑化法の期限到来後においても、中小企業・小規模事業者 及び住宅ローン借入者の円滑な資金繰りに万全を期すとの観点から、本会議 を設置させて頂いた。
  - 小規模事業者、個人事業主まで業態別に実態を把握し、フォローアップ することが必要であり、各々の業を所管する省庁でしっかりと見て頂きたい。
  - 本会議は、政府全体として関係省庁が連携の上、継続的に借り手の動向を 把握していく体制を整備し、恒常的な実態把握と金融機関への指導を含めた 必要な措置についての連携を図ることを目的としている。
  - 今後、定期的に会議を開催し、メンバーの皆様と議論を交わしていきたい。

### (2)議事

- 寺田内閣府副大臣から、「中小企業金融円滑化法の期限到来に当たって 講ずる総合的な対策について」、「金融機関による条件変更等の対応状況の 把握体制の整備について」説明があった。
- 平経済産業大臣政務官から、「中小企業・小規模事業者の動向の把握体制 の整備について」説明があった。

## (3) 意見交換

以下のような発言があった。

○ 坂井国土交通大臣政務官

建設業、運輸業等を中心に月1回程度、業界団体に対するアンケート調査 を実施する方向で考えていく。住宅金融支援機構において、返済が困難とな られた方々への返済条件の変更についても、引き続き今までの特例措置を活 かせるような形で、適切に対応していくことが必要。

# ○ 加治屋農林水産副大臣

農漁協系統金融機関に対して、金融庁と連携して、取組みを進めていきたい。また、借換資金の活用などを通じ、事業再生にも取り組んでいく。

〇 山口財務副大臣

政府系金融機関等に対しても対応を徹底していく。

大型補正予算をきっちりと消化して、これが特に中小の建設業者に届くようにしていくことが重要。

○ 坂本総務副大臣

各都道府県にどのように説明を行い、浸透させていくかということが一番の課題。

(以上)